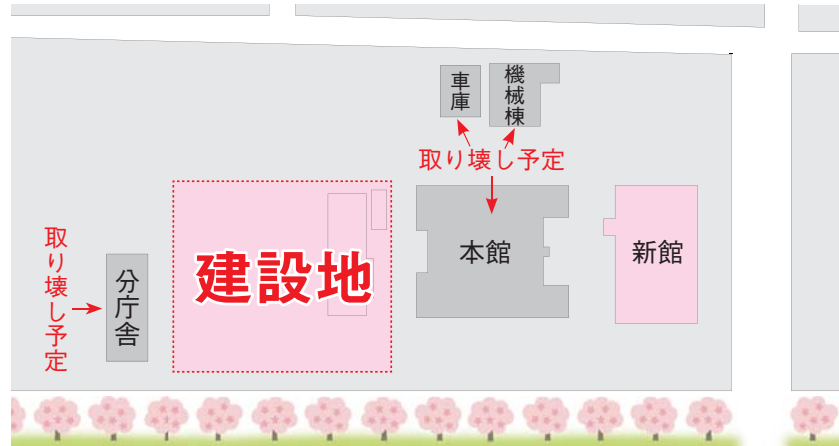
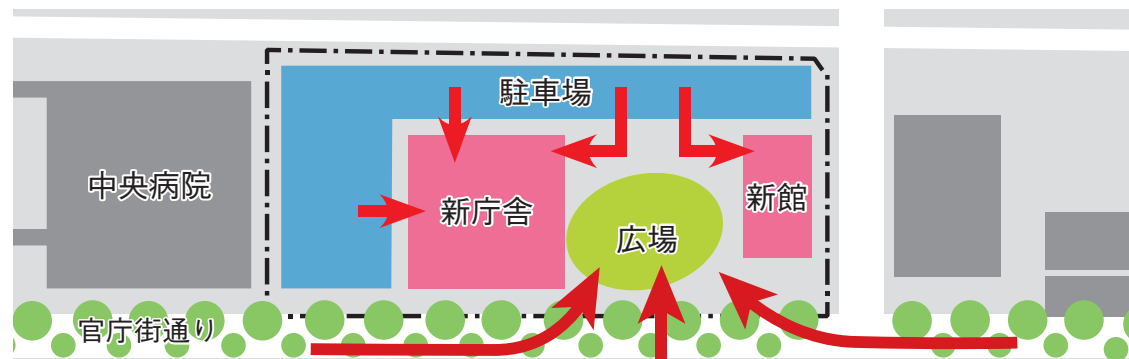


(3) 敷地利用

敷地面積 約14,600㎡
 地域区分 準防火地域
 用途地域 第二種住居地域
 (特別用途地区：事務所地区)



官庁街通りに面して大きく開かれた広場を配置し、通りから一定の距離をとった位置に新庁舎を、通りに対して裏側となる北側に駐車場を配置することで、官庁街通りとの連続性を配慮しながら、さまざまな方向からの建物への動線を確保します。



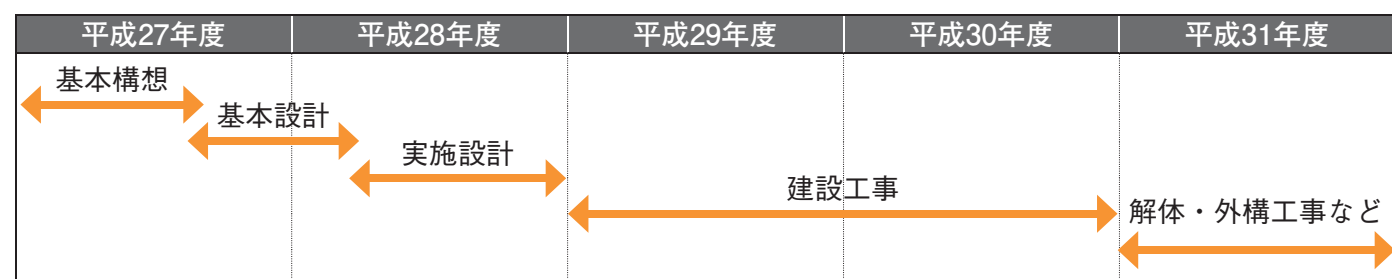
(4) 非常時の機能維持

非常時においても、執務環境の機能維持を図ります。商用電力の途絶対策として自家発電設備を設置し、防災対策本部や市長室など、重要エリアへ電力供給できる体制とします。また、防災無線などにより、通信・連絡網を確保し、給水設備にも非常電源を備え、その機能を維持します。

(5) 事業費とスケジュール

項目	事業費 (千円)
建設工事費	3,360,000
設計委託費	180,000
外構工事費など	258,000
解体費	180,000
新館改修費	197,000
その他(移転費など)	225,000
合計	4,400,000

総事業費は44億円、うち新庁舎分の建設費は33億6千万円と試算しています。この建設費は、国土交通省の建築着工統計調査の中から公共的建築物の床面積および工事費予定額をもとに単価を推計の上、積算したものです。
 財源には、事業費の95%に充当でき、その元利償還金の70%が国から交付税措置される有利な地方債である合併特例債を活用します。実施設計段階において、さらに具体的経費を積算していきますが、今後の労務費や資材費、社会情勢の動向などによって、事業費は変動することが予想されます。



外観イメージパース



新庁舎建設基本設計がまとまりました

市では、耐震性能が低く、大規模地震により倒壊などの危険がある市役所本庁舎本館と十和田湖支所庁舎の統合整備をするために新庁舎建設事業を進めています。これまで、市民会議や市民説明会の開催、市民アンケートの実施など、広く意見集約を行ってきましたが、今回「新庁舎建設基本設計」がまとまりましたので、その概要をお知らせします。また、市民の皆さんのご意見を広く募集します。

☎新庁舎建設準備室 ☎6728

(1) 計画概要

平成27年8月に策定された「十和田市新庁舎建設基本構想」で定めた3つの基本方針に基づき、次の視点により設計を行いました。

- 1 市民にとって利用しやすい庁舎**
 - ▶ アクセスしやすい庁舎
敷地内へのアクセスや駐車場から出入口までのアクセスへ配慮します。
 - ▶ 窓口の集約化
来庁頻度の多い窓口を低層階へ配置します。
 - ▶ 誰もが使いやすい庁舎
エレベーターや多目的トイレなどユニバーサルデザインへ配慮します。
- 2 効率的な行政運営を可能とする庁舎**
 - ▶ 市役所機能の集約化
教育委員会などを同一敷地内に配置することで、業務効率化を図ります。
 - ▶ ライフサイクルコストの低減
再生可能エネルギーを導入し、自然通風や自然換気へも配慮します。
- 3 防災拠点となる庁舎**
 - ▶ 耐震性能の向上
大地震時でも人命の安全や庁舎機能が確保できる建物にします。
 - ▶ 有事に備えた庁舎
自家発電設備や防災対策本部を備え、有事の際の迅速な対応を可能にします。
 - ▶ 避難場所としての機能
一時避難場所としても機能する広場を整備します。

建物概要	延床面積	新庁舎約8,173.00㎡、新館(既存棟)3,615.52㎡
	建築面積	2,500.70㎡
	階数	4階
構造概要	主な設備	エレベーター(2機)、自家発電設備、太陽光パネル、空調・機械設備、木質内装材の活用など
	構造種別 構造形式	鉄筋コンクリート構造 耐震構造(一部免震室あり)



▲広場側から見たイメージ図

(2) 耐震性・安全性

耐震設計では、国有施設に適用する「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」(国土交通省大臣官房営繕部監修)に準拠し、構造体の耐震安全性の分類を「I類」とします。

耐震安全性(耐震計画基準)

分類	目標
構造体 I類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。